

令和2年度第2回教育委員会議事録

日 時 令和2年5月21日(木) 午前10時00分～11時12分

場 所 尾鷲市教育委員会 3階会議室

議 題

報告事項

- (1) 令和2年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果について
- (2) 新型コロナウイルス対策の近況について

審議事項

- (1) 令和2年第2回尾鷲市議会定例会 尾鷲市一般会計補正予算(第3号)(案)について

出席者

教育長	出口 隆久
委員(教育長職務代理者)	森下 龍美
委員	北裏 佳代
委員	大門 利江子
委員	濱口 精幸

出席事務局職員

教育総務課長	山口 修史
教育総務課調整監	植前 健
生涯学習課長	三鬼 基史
教育総務課総務係長	丸田 智則

10時00分開会

教育長：ただ今から令和2年度第2回教育委員会を開催いたします。

前回会議録署名委員は、A委員とB委員でした。今回の会議録署名委員はB委員とC委員です。よろしくお願いいたします。では、教育長報告に入らせていただきます。

【主な教育長報告】

- 新型コロナウイルスへの対応について
- 4月22日 尾鷲市奨学金選考委員会開催
- 4月23・24日 全員協議会
- 4月13日 丸昇建設より防災頭巾の寄贈（小学生）
- 4月15日 全員協議会

教育長：報告について、何かご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。では、5番の報告事項に入ります。まず（1）令和2年度尾鷲市奨学金貸与選考委員会の選考結果について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1をご覧ください。

【主な説明内容】

- 4月22日に選考委員会を開催。
- 選考委員は、副市長をはじめ10名。
- 大学1名、専門学校1名の計2名の応募があり、最終選考の結果2名採用。

教育長：今の報告について何か質問はございますか。

C委員：新型コロナウイルスの影響で、全国的に大学生が経済的に困っているご家庭が多いということですが、尾鷲市では大丈夫なのかと思います。臨時措置として新たな奨学金ができないのかなと思います。

事務局：募集期間は規則で決まっていますが、県はコロナ対策として奨学金募集期間の延長などの対応を行っております。尾鷲市でも検討していますが、皆さまのご意見を参考として更に進めてまいります。

C委員：具体的なご相談はないのですか。

事務局：現時点では、教育委員会への問い合わせ等はありません。

B委員：4年生大学であれば倍の8年間で返していくことになるのですね。22歳で卒業してから30歳までの間で返すということですか。

事務局：償還の方法も選べ、半年に1回や年1回でお返しいただくこともできます。早く返されたい方は、例えば3年で返されたりする方もいます。

B 委員：免除の場合、尾鷲市で 5 年間働きましたという記録は残すのですか。

事務局：卒業と同時に、償還方法の選択等について通知します。市内の企業に勤められる場合は、償還猶予として報告書を毎年提出していただき、5 年経過した時で免除となります。

B 委員：卒業してすぐに返すということではないのですか。

事務局：通常ですと、卒業して 1 年後に返還が始まるのですが、市内の業者へ就職された場合は、償還が免除となる可能性があるため、その間は猶予という形で返還はしなくてもいい。ですが、もし辞められた場合は償還が始まることとなります。

B 委員：今年は 2 人しか貸与者がいないため予算は余るじゃないですか。教育委員会から伝えないと借りる側は知らないことも多いため、何とかアピールすることはできないのでしょうか。

事務局：ご提案いただきましたので、検討させていただきます。

B 委員：ありがとうございます。

教育長：他にございませんか。このような時期ですので、希望される方がいるのであれば有効活用することは良いと思いますので、検討させていただきます。奨学金の件は他によろしいでしょうか。では (2) 新型コロナウイルス対策の近況について説明をお願いしますが、まず私の方から一つ説明をさせていただきます。
～学校等との協議、経緯、児童生徒への対応等を説明～

事務局：資料 2 をご覧ください。

【主な説明内容】

- 学校再開に係るガイドラインを作成し、各校へ周知。
 - ・感染予防対策をしっかりと意識するとともに、できる限りの予防措置を堅持しつつ再開。
 - ・大規模校の分散登校、通学バスの増便。
 - ・家庭での、毎朝の検温、健康確認。
 - ・手洗い、消毒、マスク着用、発声の制限、咳エチケット等の徹底した指導。
 - ・1 単位時間の短縮等、弾力的な運用や授業日数も考慮した日課へ。
 - ・時期や内容を工夫した教科指導へ。
 - ・部活動の休止。
 - ・給食提供（配膳、配食含む）における、徹底した衛生管理。
 - ・夏季休業の期間（8 月 8 日から 23 日まで）

教育長：今の報告について何か質問はございますか。

B委員：ガイドラインは5月末までの内容と思いますが、6月1日からは大幅な変更はないのでしょうか。暑い日のマスク着用や、4月当初に給食が2、3日ありましたが、黒板に向かって私語もなく黙々と食べて、食べ終わったらすぐにマスクを着けていました。何とも言えない苦痛な時間だったと子どもも話していましたが、そういう状況は6月以降も続くのでしょうか。緩和できる場所は何とかならないのかなと。あまりにも窮屈だと可哀そうで。

教育長：全国的にみると減少傾向にはありますが、他県でも感染者は出ておりますし、何よりも今言われているのは、コロナウイルスとの共存です。学校は、一人感染者が出ると、そこからクラスターが形成される危険が大きいため、学校としてはいろいろな不自由をおかけすることはありますが、まず命を守るということを最大限優先するという立場でないと学校再開ができなくなります。できる限りの予防対策をとったうえで再開するわけですので、6月1日からは平常に戻るとしても、状況として平常になったわけではありませんので、申し訳ないですが現状においては、この状況は続けていかないといけないと思います。

D委員：確かに前を向いて給食を食べるのもそっけないですが、それは必要なことなのかなと思います。授業についてですが、3月の終わりから授業ができておらず6月からの再開となりますが、進め方は通常時より早くなるのでしょうか。急いだために、大きな学校ではついてこられない子どもも多くなる可能性もありますし、お手伝いしていただける先生も必要になってくるのかなと思います。

C委員：文科省から、ここはどうしても履修してもらうなどの指示等はないですか。

事務局：今のところありませんが、ただ小学校6年生、中学校3年生以外のお子さんについては、年度をまたいで授業をすることは可能であるということは出ております。教科を圧縮できる場所はあると思いますので、今後のカリキュラムを含めて書き換えて進めていくところもあるかと思っておりますので、学校でも工夫をしていかなければと思います。

教育長：いわゆる省略、軽減してよいなどの指示はないです。昨年度の3月分につきましては年度末が近くでしたので、それほど多くは教科は残されていなとのことですので、この部分は何とかいけるのではないかと思います。4月の前半はあまり授業も組み込まれておりませんが、4月後半から5月上旬にかけての部分は少し足りない状況です。資料にもありますが4月の臨時休業の日数は11日、5月は8日間の合計19日でしたが、

夏季休業を短縮したことによって授業日が18日間増えることとなります。実際に夏休みに授業をしていくには、酷暑になった場合はどうなのかなど様々な対応を考えていく必要があると思います。

また行事の問題、4月5月はほとんど学校が休業しておりましたので、行事ができていません。その行事をどこかでやり直すのか、この年度についてはその行事をカットするのか、またこの先の行事をどうするのかという検討課題でもあります。この行事をやらなくても別の形でできるとなれば、そこで授業日数を確保することができますので、このように考えていくことも必要かもしれません。ただし何も行事がなくなり教科学習だけになると、子どもたちが力を発揮する場面も減っていきますので、そこら辺も加味しながら検討していく必要があると思います。運動会、中学校の文化祭はどうするのか、修学旅行は春から秋へ延期になっておりますが、本当に秋に開催できるのかどうか、これから検討していく必要があります。その際は、感染予防が徹底してできるかどうかということが大きな問題になると思います。それをクリアできれば良いのですが難しいとなると改めて考え直す必要があります。修学旅行は行先によっては大丈夫かという問題もありますので、その辺りも今後の検討課題になると思います。三重県は4月24日に出た感染者が最終で現在まで出ておりませんので、三重県では落ち着いた状況であると言えますが、県境を超えての出入りがありますので、そこは注意が必要だろうと思います。このコロナの件につきまして、他にご意見等はございませんか。

A 委員：学校が再開してから、学校から教育委員会へのお願いや、こういうことが心配だという意見等はあがってきていないのですか。

事務局：今のところはあがってきておりません。

A 委員：例えば、理科の植物の観察などは相当時期がずれているじゃないですか。春に観察しないといけないのに時期が過ぎて、花が咲いている時期ですから、先生方もあせっておられるのではないかと思います。学校のなかでやるべきことかもしれませんが、教育委員会からも学校へ学校独自の問題なりをしっかりと吸い上げて欲しいなあと思います。

教育長：確かに時期が限られる教材も多いかと思いますが。植物にしても星座にしても時期が過ぎれば見えない訳ですから。そこは後戻りすることはできないので、例えばビデオ教材や、今はホームページにたくさんの教材があがっております。そこに適切な教材もあると思いますので、大変申し訳ないのですが、それを子どもたちに提示して観察に代えていくということもやむを得ないと思います。

C 委員：尾鷲小では宿題、課題で種をもらってきて家で育てるといったことなどを休みの間にしていました。学校はいろいろと工夫されておりました。

B 委員：友達のお母さんで、子どもが休みに慣れてしまい、もう学校に行きたくないと言っていると聞いたのですが、実際に学校が再開したけれど登校していない子どもはいるのでしょうか。

事務局：これまで学校に来ていたが、行きたくないと欠席している子どもはいないです。引き続いて登校不安の子どもは若干名おりますが。逆に楽しみに来ている子どもが多いという声は聞きます。

B 委員：夏休みが短くなりますよね。通常では登校日は2日程度あるのですが、それはなしになるのでしょうか。工作や読書感想文やポスター、標語などの夏休みならではの宿題が結構あるのですが、それは今後検討されると思うのですが縮小になるのでしょうか。

事務局：これからの検討となります。しかし、従来夏休みに取り組んでもらっていた課題の一つくらいは実施するように、学校に伝えさせていただきました。

教育長：今まで通りの分量になることはおそらくないと思います。そこら辺は取捨選択をしながら本当に必要な課題、2学期につながるような課題を学校としては求めていく可能性もあります。休みが半分になりますので、学校に考慮するように伝えていきたいと思います。

C 委員：通常、水泳授業がそろそろ始まりますが、どうなるのでしょうか。

事務局：今年度は健康診断も未実施ですし、また着替える部屋は密室となりますので、これらを考えますと中止せざるを得ないと思います。

C 委員：教育委員会の方針で中止ですか。

事務局：教育委員会として中止の方向と伝えたいと思います。

教育長：校長会でも議論はしているのですが、中止の意見が大半を占めておりますので、そのようになると思います。やはり毎年健康診断が行われ、子どもの健康状態を把握した上で水泳授業を行っておりますので、未実施のなかで行うのかということもあるかと思えます。子どもたちには申し訳ないとは思いますが、先ほど申しました通り、命を守ることを最優先することを考えればやむを得ないのかなあ、そこら辺も子どもたちには理解していただきたいと思えます。他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では審議事項に入ります。まず(1)令和2年第2回尾鷲市議会定例会、尾鷲市一般会計補正予算(第3号)(案)ですが、これは6月に開催される、令和2年第2回尾鷲市定例会委員に上程する補正予算(案)であることから、秘密会にしたいと思えますがいかがでしょうか。

～秘密会とする根拠、理由を説明～
(委員から「異議なし」の声)

教育長：ありがとうございます。では秘密会ということでよろしく申し上げます。
では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料3をご覧ください。

【主な説明内容】

- 尾鷲市一般会計補正予算（第3号）（案）について
 - ・コロナウイルス関係の予算で、学校が臨時休校となり、学校給食が中止になったことに伴うキャンセル料の補償費

教育長：今の補正予算について何か質問はございますか。よろしいですか。では、本件を令和2年第2回定例会へ補正予算として上程してよろしいでしょうか。

(委員から「はい」の声)

教育長：その他については、よろしいでしょうか。
では次回の開催日をお願いします。

(日程調整)

教育長：次回の教育委員会ですが、26日、29日、30日の学校訪問とセットで開催したいと思います。またご連絡させていただきます。これで第2回教育委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

11時12分閉会